



報道関係者 各位

令和4年5月10日（火）

【照会先】

神奈川労働局総務部総務課

総務課長 濱野 裕一

総務企画官 長山 宏

（代表電話）045(211)7350

内線 6005、6066

神奈川労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年5月3日（火）から5月9日（月）において、神奈川労働局職員2名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該2名の所属と感染確認日ごとの内訳）

5月4日（水）2名、（川崎所、川崎北所）

当該2名の業務におけるハローワークでの外部関係者との濃厚接触者はいないと判断しております。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。